



2023年1月31日

各 位

会 社 名 株式会社 R E V O L U T I O N
代 表 者 の 代表取締役社長 ジョン・フー
役 職 氏 名 (コード番号 8894 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役 津野浩志
電 話 番 号 0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4

2022年10月期有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、2023年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ関係者の方々には、多大なご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる有価証券報告書

2022年10月期有価証券報告書（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

2. 延長前の提出期限

2023年1月31日（火）

3. 延長が承認された場合の提出期限

2023年2月14日（火）

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当初2023年1月27日開催の第37回定時株主総会（以下「本総会」という）にて、報告事項に関しまして、所要の手続きを完了し、株主の皆様にご報告する予定でした。

しかしながら、2023年1月27日付「第37回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」及び2023年1月28日付「（開示事項の追加）第37回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、本年1月25日に内部統制にかかる疑義が発生し、現在検証中があります。現時点では連結計算書類及び計算書類に対する疑義が発見されていないものの、検証に時間を要し所要の手続きが完了できない状況となりましたので経緯をご説明いたします。

(1)	2023年1月18日（水）	当社の管理物件から退去した外部顧客に対して当社が退去費用を請求したところ特約に掲載されていない費用は払いたくない、という問い合わせがあり、契約内容を確認したところ契約書の別表に記載されており、顧客の署名捺印もあったことを確認した。
-----	---------------	---

(2)	2023年1月19日～20日	上記の問い合わせから、契約書とは別の表に掲載されている形式を改めるために他の契約書及び別表を調査したところ契約書等において複数の不備が見つかった。 当該不備について、当時の担当スタッフに確認したところ、契約書等について一部偽造していたことが発覚。
	2023年1月21日～22日	休日
(3)	2023年1月23日	上記(2)について、経営陣に報告されたが、偽造の詳細が確認できないため、スタッフへのヒアリングと、対象となる書類の確認を部門長へ指示。
(4)	2023年1月24日	部門長による店舗スタッフへのヒアリングにおいて、当時の上席から、内部監査が通らないという理由で書類改ざんの指示された旨及び内部監査の担当者も本件改ざんを認識したもののこれを放置した旨を聴取。
(5)	2023年1月25日	部門長より取り急ぎわかった範囲での調査結果が経営陣及び顧問弁護士に報告され、前述(4)の監査部門の関与により、内部統制の不備に関する重要事項として判断、弁護士の意見も踏まえて、当社取締役より内部統制上の問題としてEY新日本監査法人へ状況を報告。
(6)	2023年1月26日	監査等委員である取締役、顧問弁護士の連名により不動産事業本部に従事する全職員にメールで不正に関するアンケート調査を実施。 EY新日本監査法人より内部統制の不備の発見に伴い、追加監査を実施する等の手続きを行う必要がある旨の回答を得る。
(7)	2023年1月28日 ※本件疑義の対応をしている者以外は休日	ヒアリングを顧問弁護士及び監査等委員で構成する調査メンバー、会計監査人で実施。 追加で別の社員へ後日ヒアリングを行うこととなった。

以上のような状況から、追加的な監査等が発生するため、本総会を継続会（以下「本継続会」という）とすること、及びその開催日時並びに場所の決定を取締役会にご一任いただくこと、及び決議事項として上程した議案について、本総会において株主の皆様にお諮りいたしました。

また、有価証券報告書の提出においても、当該疑義を現在検証中であり、現時点では連結財務諸表及び財務諸表に対する疑義が発見されていないものの、監査法人による追加的な監査手続を含めて、所要の手続きが完了できない状況となりました。そのため、法令に定める提出期限までに有価証券報告書を提出することができないと判断し、当該有価証券報告書の提出期限の延長申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

本件承認申請が承認された場合は速やかに開示いたします。また、すでに開示している2022年12月15日付「2022年10月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」への影響については、現在調査中であるため、影響が確認された場合には速やかに開示する方針です。

以上